産４　目次　大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

〔　　〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和八年十月二十七日

岡山県知事　　伊 原 木　　隆　　太

一　届出事項の概要

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名称　ケーズデンキ鴨方店

所在地　浅口市鴨方町六条院中一三三一番一ほか

２　届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称　ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社

住所　東京都港区港南一丁目二番七〇号

代表者の氏名　代表取締役　近藤禎一郎

３　変更事項

大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）名称　ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社

住所　東京都港区港南一丁目二番七〇号

代表者の氏名　代表取締役　成瀬　明弘

（変更後）名称　ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社

住所　東京都港区港南一丁目二番七〇号

代表者の氏名　代表取締役　近藤禎一郎

４　変更年月日

令和八年四月一日

二　届出年月日

令和八年十月十五日

三　縦覧の期間及び場所

１　縦覧の期間

令和八年十月二十七日から令和九年二月二十七日まで

２　縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び同課ホームページ